○九州地方整備局告示第百五十号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年十月五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年十月五日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

一　(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　十号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
都城市高木町六二七五番一三から同市五十町四六六八番二まで	前	BA 一一・八〇～二〇・〇四	七六・六〇メートル～一二三・五〇メートル	一一・六六二キロメートル
	後	BA 一一・八〇～二〇・四〇	七六・六〇メートル～一二三・五〇メートル	一一・六六二キロメートル

上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局宮崎河川国道事務所

二　(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　三十四号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
嬉野市嬉野町大字下宿字四本桜甲一六九〇番一から同市嬉野町大字下宿字二本桜甲一五六五番まで	前	一一・九〇～二三・八〇メートル	〇・〇七七キロメートル
	後	二三・八〇～四二・四〇メートル	〇・〇七七キロメートル

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局佐賀国道事務所

○沖縄総合事務局告示第三十三号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十六条の規定に基づき、平成二十三年十月一日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式の更新を認定したので、同法第十九条の規定に基づき告示する。

平成二十三年十月五日

沖縄総合事務局長　槌谷　裕司

認定更新番号表

製造業者名称	浄化槽の型式	更新前の認定番号	更新後の認定番号
琉球設備工業㈱			
代表取締役　山盛　和			
琉設浄化槽	RS－CT－A型	10－06－H－001	10－11K－H－001
〃	－B型	〃　－1	〃　－1
〃	－C型	〃　－2	〃　－2
〃	－D型	〃　－3	〃　－3
〃	－E型	〃　－4	〃　－4
〃	－F型	〃　－5	〃　－5
〃	－G型	〃　－6	〃　－6

国会事項

衆議院

辞令

（庶務部議員課企画調整主幹）
衆議院参事　塩野　剛

秘書課議長公邸長を命ずる
（秘書課議長公邸長）同　宇佐美雅樹

議事部資料課長を命ずる
（記録部総務主幹）同　平間　昭

記録部第三課長を命ずる
（警務部警務課長）同　内山　和義

警務部副部長を命ずる
警務部警務課長事務取扱を命ずる
（庶務部営繕課長）同　鈴木　英敏

庶務部副部長を命ずる
庶務部営繕課長事務取扱を命ずる
（外務調査室首席調査員）衆議院調査局調査員　石川　恒人

衆議院参事に任命する
管理部自動車課長を命ずる
（記録部第二課）衆議院参事　野村　成司

記録部総務主幹を命ずる（以上十月一日）

人事異動

警察庁

（四国管区警察局長）警視監　岩崎　和彦

警察庁長官官房付を命ずる
（警察庁長官官房付）同　岩崎　和彦

辞職を承認する
（独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構監事）　石田　倫敏

警視監に任命する
四国管区警察局長を命ずる（以上十月一日）

金融庁

（総務企画局企画課調査室長）
内閣府事務官　佐藤　則夫

兼ねて総務企画局政策課金融企画管理官を命ずる
（総務企画局企画課研究開発室長兼総務企画局政策課金融企画管理官）同　油布　志行

総務企画局政策課金融企画管理官兼務を免ずる（以上十月三日）

法務省

浅野惠美子
地方更生保護委員会委員（九州地方更生保護委員会委員）に任命する

（立川区検察庁副検事）副検事　殿井　憲一
東京区検察庁副検事に配置換する
（東京区検察庁副検事）同　高野澤政志
立川区検察庁副検事に配置換する（以上十月一日）

財務省
農林水産省

堤　芳夫
独立行政法人農林漁業信用基金理事長に任命する
米村　公雄　泉澤　和行
独立行政法人農林漁業信用基金監事に任命する（各通）（以上十月一日）

農林水産省

（内閣府沖縄総合事務局農林水産部長）内閣府事務官　髙柳　充宏
農林水産事務官（大臣官房付）に転任させる
独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センター総括審議役　志田　孝一
農林水産事務官（大臣官房付）に採用する
（北海道農政事務所長）農林水産事務官　水間　史人
大臣官房付に配置換する
（東北農政局農村計画部長）農林水産技官　永嶋　善隆
農村振興局整備部付に配置換する
（東海農政局長）同　竹森　三治
（大臣官房付）農林水産事務官（同）同　髙柳　充宏
（同）同　宮本　敏久
（同）同　原口　和夫
（同）同　飯髙　悟
（同）同　長　清
（同）同　中村　英男
（同）同　志田　孝一
（同）同　小山　信温
（同）同　平尾　豊徳
（同）同　水間　史人
（農村振興局整備部付）農林水産技官　永嶋　善隆
辞職を承認する（各通）（以上九月三十日）